大会共通基本要項(2.8.1-部改訂・暫定版)

- 1. 主催(主管) 山形県野球スポーツ少年団協議会東南村山支部
- 2. 大会役員

会 長 工藤 俊二

副 会 長 東海林 道哉・松田 耕一・山川 浩二・山川 彰夫

大会委員長 梅津 裕

大会委員(理事) 長谷川 裕一・村山 良一・鈴木 勝・渡部 秀実

佐藤 武雄・羽島 俊男・大圖 洋介・清野 敏弘 大木 孝浩・富山 晃・長谷川 弘典・遠藤 哲也 高橋 光夫・高橋 貴裕・中川 智彦・森 直人

堺 貴洋·武田 賢司 (以上役員5名 理事19名)

運営委員 登録団の大会参加団より派遣

審判員 各団公認審判員

及び山形地区野球連盟審判部所属審判員

- 3. 参加資格
- (1) 本年度スポーツ少年団登録を済ませていること。
- (2) 指導者はスポーツ指導者認定指導員資格を有していること。かつ複数の認定指導員を有していること。
- (3) スポーツ傷害保険に加入済みであること。
- 4. チーム編成
- (1) 監督1名、コーチ2名、および選手20名以内の小学生とする。
- (2) 監督、コーチ、選手は同色同意匠のユニフォームを着用し、必ずスパイク を着用すること。ただし足のサイズが小さ過ぎて合うスパイクが発売され ていない場合はアップシューズ等で代用してもよい。

ユニフォームの背番号は0~99を付けること。但し、監督は30、コーチは29・28、主将は10、必ず指導者章・団員章を肩袖部分・帽子等に着用すること。

監督・コーチの予備として指導者を2名まで登録ができる。交替の際はメンバー用紙交換の際に申告することとし、引き継ぎ背番号も申告のこと。 当初登録の代表指導者が交替する場合は交替代表指導者を明示すること。

- (3) 引率責任者(引率指導者)としてベンチ入りする場合はスポーツ指導者認 定指導員資格を有していること。なお必ずチームと同じ帽子着用のこと。 なお、予備引率者として1名を登録し、引率責任者に代わることができる。
- 5. 競技規則及び大会特別規則
 - (1) 現行の全軟連公認野球規則に準ずる。但し一部大会特別ルールを定める。
 - (2) 投手と捕手の距離は16m、塁間距離は23mとする。
 - (3) 使用球は公認球 J 号球とする。
 - (4) 投手は1日70球以内とする。(4年生以下は60球以内) 試合中規定投球数に達した場合その打者の打撃完了まで投球できる。 特別延長戦においても適用される。 投球数の管理は各試合会場の運営委員が行なう。
 - (5) 試合の審判及び記録は、各チームが指定する公認審判員・運営委員によって行なう。審判員は審判該当試合の一試合前の試合時刻まで各会場バックネット裏に集合すること。又、決められた服装で公認ワッペンを必ず左胸に着用のこと。
 - (6) 審判員は集合時間を厳守のこと。

- (7) 監督・コーチ・選手は金属製のスパイクの使用を禁止する。
- (8) 捕手はマスク、ヘルメット、プロテクター、レガース、ファールカップを 必ず着用すること。
- (9) 打者、走者、次打者及びコーチャーは必ず両耳付ヘルメットを着用のこと。
- (10) バットはJSBB表示のあるものとする。なお木製、ビヨンド等の使用を認める。
- (11) 素振り用の鉄棒(鉄パイプを含む)バットリングは使用してはならない。
- (12) バッティンググローブの使用を認める。
- (13) サングラスの使用を認める。但し必ず目を保護する位置に着用すること。

6. 競技方法

(1)試合回数は7回とする

なお5年生以下の「新人大会」は5回とする。

- (2) 試合の制限時間は1時間30分とする。 なお5年生以下の「新人大会」は1時間10分とする。
- (3) 上記規定時間を過ぎた場合は次のイニングに入らない。
- (4) 規定回数終了又は規定時間の終了時点で同点の場合は特別延長戦を行う。 回数は1イニングとする。

特別延長戦⇒無死 1・2 塁で前回からの継続打者とする。前回最終打者を 1 塁走者とし、2 塁は順次前打順者とする)

特別延長戦で勝敗が決しない場合は抽選により決する。抽選方法は最終 イニングの守備選手によって〇×式抽選を行い〇印の多いチームを勝ち とする。

- (5) 試合時間は球審のプレイコールから当該イニングの第三アウト完了時点までとする。
- (6) 3回以降10点差5回以降7点差があった場合は、コールドゲームとする。
- (7) 競技中の天候不良等による中止の判断は審判団及び運営委員にて決定する。 尚、試合の成立は第3イニング終了時点からとする。
- (8) 投手の変化球は禁止する。
- (9) メンバー用紙(協議会で指定したもの)に出場選手名を記入し、前の試合の2回裏終了時(但し、第一試合の場合は30分前)に、審判員に提出のこと。その際攻守の決定を行う。日程及び天候等の状況により開始時間を早める場合もあるので、各団にて連絡員の配置等を行い対処すること。
- (10) ベンチは、組合せ番号の若いチームを1塁側とする。

7. 規定の変更・追加

(1) 上記に定めた規定の他に、監督会議の協議により、変更・追加を行う場合 があります。各団で伝達等を確実に行ってください。

令和2年度より「感染症拡大防止対策ガイドライン」等を遵守すること。 また各会場の利用者名簿を事前に作成し、試合会場に到着次第、運営委員 に提出すること。

8. その他

- (1) 雨天中止の判断は、当日会場において決定する。
- (2) ベンチ内は飲食(選手等への水分補強を除く)禁止・禁煙とする。 各団の責任において自制のこと。
- (3) 大会当日の会場準備のため、当該運営委員と当該公認審判員は審判員の服装で各会場に集合すること。運営委員は専用のキャップおよび登録団名の入ったネームプレート(ストラップ式可)を着用のこと。

☆ 大会運営委員会からのお願い

- 1、各団におかれましては運営委員・審判員・監督指導者・団員等の試合に必要な要員の輸送を優先されますよう配慮下さい。駐車場に限りがありますので特段のご協力をお願いします。尚、会場が分散しますので団員及び子供さんの迷子や事故・災害等が無いように充分にご注意をお願いします。
- 2、開会式がある場合、団の代表者は開会 15分前までに本部のところにある受付にて必ず受付を済ませてください。受付の済んだ参加団は運営委員の指示に従い所定の場所に整列させて下さい。尚、団旗・プラカードは忘れず持参ください。
- 3、ベンチ内での飲食(給水を除く)・タバコは厳禁です。ゴミ・タバコの吸い殻 は持ち帰り としますので、ゴミ袋等は各団で用意ください。当該試合終了後すぐ清掃し、ベンチは次 の試合のチームに速やかに明け渡してください。
- 4、 勝利チームは試合終了後、次試合のシートノック後にグランド整備を行い、試合進行に御協力願います。
- 5、会場が分かれますので大会要項・審判割当・申し合わせ事項等をよく確認し、チーム内の申し送りや連絡を確実に行い、各団において遺漏の無いように行動してください。 (SNS 等を利用した「配信」だけでは確実ではありません。)
- 6、紛失物の問い合わせがあります。持ち物には充分留意されるよう各自確認してください。
- 7、相手チームへの野次は禁止です。節度のある応援をお願いいたします。
- 8、給水タイム制度を適用いたします。
- 9、各試合会場においてカメラ等の撮影場所を制限します。各会場の運営委員に確認いただく とともに、観客席内での撮影にご協力ください。
- 10、各項目で「制限」が緩和されておりますが、上部大会へ勝ち進んだ場合にはその大会での 規定となりますので、充分にご注意ください。
- 11、感染症拡大予防ガイドラインを遵守してください。各団の判断にて緩和しないで下さい。 各関連組織からのガイドラインも参考にして、選手・指導者・保護者様の健康を守ってください。